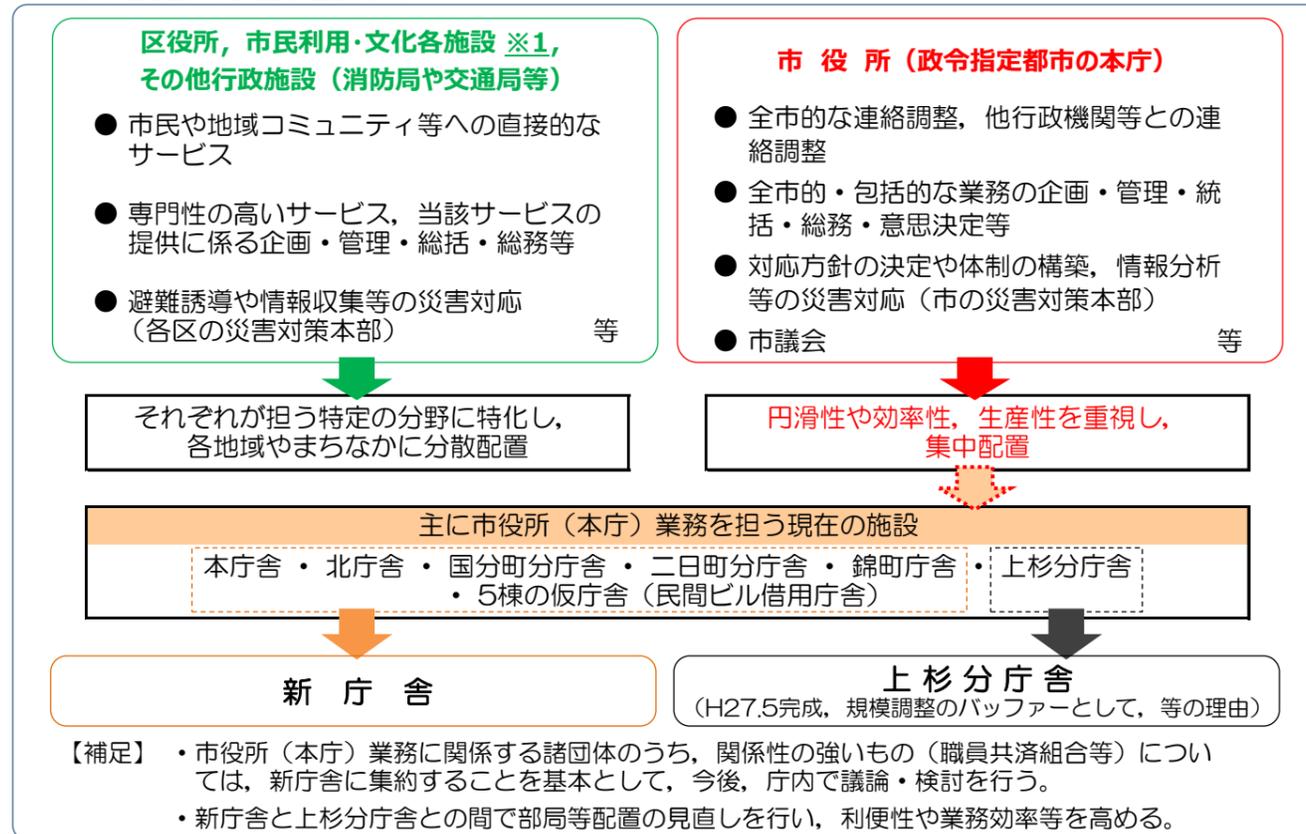


前回会議でのご意見等を踏まえた新庁舎の機能と規模について

前回の会議において、「機能面で市役所が持つべき中核的な部分がどのようなものか整理して欲しい」とのご意見や、「市民活動や市民利用機能の取り込み方が仙台らしさの表現につながる」等のご意見をいただきました。

本資料では、市の各施設が持つ役割や位置付けを整理した上で、新庁舎の機能と規模について考え方を整理した。

1. 市の各施設の役割や位置付け



※1 ここでは, 市民センターやコミュニティ・センター, 市民会館等の大規模な施設を指す。

市民と行政の「協働」

2. ご意見等を踏まえた新庁舎の機能の考え方

(1) 行政機能

基本的には現在の役割・考え方を踏襲しながら, 次のような視点を盛り込む。

- ① 利便性の向上と, セキュリティの向上**
例: 分庁舎等の集約, ユニバーサルデザイン (バリアフリーを超えて, 全ての人の使いやすさを追求する概念), セキュリティ・ゾーニング (場所の性質に応じてセキュリティの強度を変える考え方), 等
- ② 業務効率の向上と, 知的生産性 (新たなアイデア等を産み出す力) の向上**
例: 棟内の部局等配置の工夫, 壁の少ない (大部屋中心の) 事務室, 執務環境 (事務室内のレイアウト・働き方, 将来の様々な変化への対応の考慮, 維持管理費の圧縮等), 等
- ③ 多様な主体との協働**
例: フューチャーセンター, プレストルーム, 等



【フューチャーセンター】
ファシリテーター (人と人との対話を導く専門的な技術を持つ人) により促される多様な参加者の「共創的な対話」を通じて, 様々な未来志向のアイデアを生み, 社会課題の解消を目指す空間。
地方自治体では, 富山県の氷見市役所にも設けられている。
詳細は基本構想策定後の基本計画の段階で検討するが, 先日の本庁舎建て替えワークショップで寄せられた, 「新しいアイデアが生まれやすい場所」や「多様な主体との連携を図る場所」の一例。

左: 富士ゼロックス株式会社 FUTURE CENTER (H30.3撮影)

(2) 議会機能

仙台市議会「新たな本庁舎・議会棟の整備調査特別委員会」の検討による。

(3) 災害対策機能

基本的には現在の役割・考え方を踏襲しながら, 次のような視点を盛り込む。

- ① 耐震性能の向上と, 災害対策本部の復帰や強化**
例: 構造体の免震構造化, 耐震性能の高い間仕切等の非構造部材や設備配管, ライフライン等の断絶時対策 (BCP他), 災害の状況把握のための高度な設備やシステム, 等
- ② 防災・減災についての, 教育や意識啓発への寄与**
例: 免震装置等の実物の見学, 防災・減災に関連するイベント等の開催, 等
- ③ 災害対策スペースへの柔軟な転用**
例: 会議室等の転用 (災害派遣職員等の活動拠点やバックヤード等へ), エントランス (ロビー) 周りや屋外広場の転用 (来庁者等の一時避難・安全確保スペースへ), 等

(4) 市民利用・情報発信機能

行政機能におけるセキュリティの向上とのバランスをとりながら, 次のような視点を盛り込み機能として強化を図る他, ワークショップ等により, 市民協働の下で具体的な諸室の検討を行う。

- ① 市民が集まり, 立ち寄り施設を目指す**
例: イベントスペース, 市民利用会議室 ※2, カフェやレストラン, 屋外広場, 木々や草花の緑, 等
- ② 様々な“仙台”を感じる空間を目指す**
例: 東日本大震災と復興への歩み, 市政, 市民活動やイベント, 歴史, 観光, 物産・名産品, 等

コンセプトから繋がる
仙台らしさ 「東日本大震災の教訓の活用を踏まえた災害リスク軽減への取り組み」 「東北の中核としての活力」 「盛んな市民活動や学び」 「杜の都の緑」

※2 仙台市中心部の市民利用施設にある会議室等の, 平成28年度の貸出区分毎の利用率は次のとおり。市民活動サポートセンターやメディアテークに利用が集中している。一般的には, 利用率が65%を超えると予約が取りにくいと感じる人が増える。

- ・市民活動サポートセンター (研修室5室) 84~96% ・エル・パーク仙台 (セミナー室とセミナーホール2室) 52~56%
- ・エル・ソーラ仙台 (大研修室と研修室) 61%, 64% ・戦災復興記念館 (会議室と研修室 計7室) 28~53%
- ・市民会館 (特別会議室と会議室 計8室) 27~52% ・せんだいメディアテーク (会議室2室) 64%, 70%

3. ご意見等を踏まえた新庁舎の規模の考え方

次のような考え方にに基づき, 現有の専有面積 (上杉分庁舎を除く) の合計35,600㎡に, 本庁舎の高層棟部分の1フロアに相当する1,900㎡を加えた**37,500㎡**を, **基本構想時点における新庁舎全体の専有面積の目安**とする。

ただし, 基本構想策定後の**基本計画の検討の際に, 簡易な平面図等に基づき, 動線計画や他室との兼用の可否等と合わせて, 諸室等の細かな単位での面積の積み上げを行い規模を精査**する。

(1) 行政機能

基本的には現在の役割・考え方を踏襲するため, 現有規模をベースとする。また, 市役所 (本庁) 業務との関わりが強い職員研修所は, 業務効率向上や知的生産性向上に寄与し, 研修室の災害対策スペースへの転用も可能と見込まれるため, 新庁舎に集約するものとし, 規模を最適化した上で加算する。

ただし, 将来発生する様々な変化に対応するため, 機能全体として, 大部屋化や可動式間仕切の採用等により, 柔軟性・可変性を高める。

(2) 議会機能

仙台市議会「新たな本庁舎・議会棟の整備調査特別委員会」の検討による。

(3) 災害対策機能

基本的には現在の役割・考え方を踏襲するため, 現有規模をベースとするが, 行政機能の会議室等を災害対策用途に転用できる仕様とすることで, 災害の種類や規模によって柔軟に対応できる工夫を施す。

(4) 市民利用・情報発信機能

今後, 基本計画にて具体的な諸室を検討するが, その受け皿として, 現状からの規模の拡大を想定する。ただし, 共用部分を有効活用する等の工夫により, 極端な規模の増加とならないよう留意する。



右: 共用部分に設けられた開放的な市民ロビー (神戸市役所本庁舎1号館)